

国鉄「分割・民営化」阻止！三里塚二期着工粉碎！



国民の知る権利・発言のことごとくを「死刑」の導入で圧殺する「スパイ防止法」

許すな

ついに戦争突入体制にふみ込んだ

中曽根内閣

「破防法」乱発と並ぶ 最悪の戦時立法

6月6日、自民党は「スパイ防止法案」(国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案)を国会に提出した。

この法案は、「国家秘密」を口実に、言論の自由、知る権利を奪うばかりか、「死刑・無期」の極刑を科すとの恫喝で「国家防衛」論を強制し、労働者・人民を戦争協力者へ仕立て上げんとするものである。まさに、中曽根の軍大化―改憲―戦争国家攻撃そのものであり、断固として粉碎しなければならぬ。

言論・表現・知る権利を奪う攻撃

スパイ防止法案は、14条の条文と別表で構成されているが、その中身はまさに恐るべきものである。この「国家秘密」の範囲は拡大かつ漠然としており、自民党の「スパイ防止法」その背景と目的なる解説によると、「秘密」であると法的に定められていなくとも、実質が秘匿を要するものであれば国家秘密とされると言うのである。

戦争国家体制づくりの攻撃

第一に、防衛・外交に関する事からは勿論・非軍事的事柄も含め、政府の都合でことごとく国家秘密にしようというのである。第一条では、「外国のために国家秘密を探知し、または収集し、これを外国に通報する等のスパイ行為等を防止することにより、わが国の安全に資する」とあるが、この「国家秘密」の範囲は拡大かつ漠然としており、自民党の「スパイ防止法」その背景と目的なる解説によると、「秘密」であると法的に定められていなくとも、実質が秘匿を要するものであれば国家秘密とされると言うのである。

第一条で「外国に通報する」行為はダメとあるが、自民党の説明では、「外国が知りうる状態」にすること事態がダメだというのである。すると新聞で、59中業の内容を詳細に報道したり、国会で外交に関する追及・暴露を行うこともスパイ行為となるのである。

しかも第四条では「不当な方法」で国家秘密を探知・収集してはダメと、まさに権力の一方的判断で不当と決めつけ、誰でもがスパイとされる道を開いている。たとえば、観光旅行中、写真を写し、そこに偶然自衛隊の新造艦が写っていたとしたら、これは不当な方法によるスパイ行為とされ

さらには、第8条では「通報」とか「不当な手段」

戦前の特高警察、となり組制度、密告の奨励

互いに物も言えず戦争に協力する以外ない体制を再びつくることこそ、真の狙いなのである。これを許してはならない。戦争への道をつき進む中曽根打倒へ断固として起ち上がろう。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎！